

| |
|--------------|
| 和歌山県資料提供 |
| 和歌山県・田辺市同時提供 |
| 令和7年1月22日 |

2025年農林業センサスに係る調査員証の紛失について

和歌山県田辺市内において、県が任命した統計調査員が統計調査員証を紛失する事案が発生しました。

1 事案概要

- ・令和7年1月16日

調査員が自宅で調査準備を行っていた際、調査員証がないことに気づき、自宅及び移動経路を捜索するが発見できなかった。

- ・令和7年1月21日

調査員から田辺市に、同市から県に報告があった。再度調査員及び市担当職員が捜索するが発見できず、田辺警察署に遺失物届を提出した。

2 紛失物

- ・2025年農林業センサス統計調査員証「第513号」（縦75ミリ×横105ミリ）
調査員の氏名、任命期間（令和7年1月9日から令和7年3月8日まで）、
和歌山県知事岸本周平（公印あり）の記載があり、左側に調査員の顔写真貼付。

3 県民の皆様にご注意いただきたい点

- （1）調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」に悪用されるおそれがあります。
- （2）調査員は、顔写真付き調査員証を携帯していますので、調査員が訪問した際には調査員証を確認願います。
- （3）不審な調査活動等にお気づきの際は、県調査統計課又はお近くの市町村統計主管課まで連絡願います。

4 対応

- （1）紛失した調査員証は無効になっています。
- （2）再発防止のため、県内市町村統計主管課に本件についての情報提供と、調査員証等の管理について厳正を期するよう、改めて注意喚起を行います。

※農林業センサスとは、我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

（連絡先）

和歌山県企画部企画政策局調査統計課産業調査班
担 当：宮寄、松房
電 話：073-441-2390

田辺市企画広報課企画調整係
担 当：竹本、藪中
電 話：0739-26-9963（係直通）
0739-34-2730（統計事務局）